

マイナ救急実証事業 令和7年10月開始



「マイナ救急」とは

マイナ救急は、救急隊員が傷病者のマイナンバーカード（マイナ保険証）を活用し、病院の選定などに役立つ医療情報を迅速に把握するための新しい取り組みです。これにより、救急現場での限られた時間の中で、より迅速かつ適切な搬送先選定や処置に必要な情報が得られることを目指しています。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



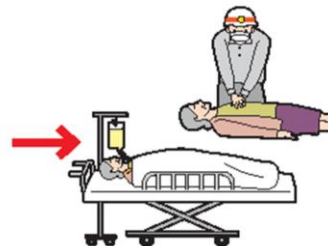
①傷病者が情報閲覧に同意する



②マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要



③隊員が医療情報を閲覧する



④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

119番通報時や救急隊到着までの間に、円滑な情報閲覧のため、事前にマイナ保険証を準備していただくよう依頼されることがあります。



ご協力をお願いします。

令和7年10月1日から開始

北斗消防署・七飯消防署・鹿部消防署
の各救急隊



事業に関する情報は
特設サイトでもご覧
いただけます



南渡島消防事務組合消防本部

お問い合わせ

南渡島消防事務組合消防本部 消防係

TEL：0138-73-5130